

令和7年度 札幌市ジャンプ競技場等管理運営 業務計画書

令和7年度につきましては、「札幌市ジャンプ競技場等管理運営業務計画書（令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日）」に基づき、同計画で掲げました3つの重点目標に沿った以下の基本方針及び主な取り組みを進める中で、引き続きサービス水準の維持向上、安定的かつ継続的なサービスの提供など適正かつ円滑な管理運営に努めてまいります。

また、管理運営業務の基本的事項につきまして、併せて以下のとおり一部変更いたします。

<重点目標>

- 1 安全安心かつプロフェッショナルな管理運営の遂行
- 2 オリパラ理念の普及浸透とウインタースポーツの魅力発信の強化
- 3 施設の特性を生かした来札観光客の誘致促進と観光まちづくりへの寄与

I 基本方針

安全な大会運営や施設利用者の安全の確保など安全管理をより徹底するために、職員の知識・技術レベルの向上や安全意識を高める取り組みを行うとともに、老朽化が進む施設の安全性や機能性等を維持し安定した運営を行ってまいります。

また、来場者数がコロナ前の約75%に留まっていることから、今後も更なる増加が見込まれますインバウンドの集客に注力するほか、夜間延長営業や自主イベントの実施、ミュージアムでの特別展示会などを通じ、施設の魅力アップ及び認知度の向上を図り更なる来場者増を目指してまいります。

さらに、札幌市が計画しております大倉山ジャンプ競技場等の改修につきましては、競技の魅力発信や観光利用に向けた検討事項として、ゴンドラ型の昇降設備への更新や夜景・眺望など大倉山の魅力を一層引き立てる環境整備が示されましたので、当社としましても札幌市と緊密な連携を図り将来の大倉山が目指すべき姿を描いていきたいと考えております。

Ⅱ 主な取り組み

1 安全安心かつプロフェッショナルな管理運営の遂行

ヒヤリ・ハット事例やインシデントの情報を整理し共有するとともに、危険予知活動のより積極的な実践などを通じ、事故の再発・未然防止等に努めてまいります。

また、施設の維持保全につきましては、巡回点検を強化するとともに競技団体や利用者の声を聴く中で劣化や破損などの状態を把握し、必要な修繕や応急処置を行うほか、札幌市における修繕が計画的に実施できるよう施設の状態を伝え協議させていただきたいと考えております。

2 オリパラ理念の普及浸透とウインタースポーツの魅力発信の強化

札幌市および札幌市教育委員会との共同事業であるオリパラ教育につきましては、66校の小学3年生を対象に実施する予定であります。また、オリパラ及びウインタースポーツの普及振興に関する展示及びイベントとして、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた特別展示会やオリンピックによるトークショーなどを実施してまいります。

3 施設の特性を生かした来札観光客の誘致促進と観光まちづくりへの寄与

(1) 来札観光客の誘致促進

施設の魅力アップ及び認知度の向上を図り更なる来場者増を目指すため、旅行メディアやチケット販売サイトでの露出・掲載、海外インフルエンサーの活用などインバウンド向けのプロモーション活動、テレビ局との連動企画、ジャンプ大会も利用可能な「年間パスポート」の導入、自主イベントの「スポフェス」及び「大倉山冬花火」の開催、夜間延長営業などの取り組みを実施してまいります。

(2) 観光まちづくりへの寄与

競技の魅力発信や観光利用につきましては、昇降設備の更新による利便性・快適性の向上やバリアフリー化の効果が期待されるほか、山頂駅舎の展望機能及び滞留機能の強化や、山麓駅舎においては競技の視認性や維持管理の効率に配慮した構造の配置、バリアフリーを実現するための新たな動線等の整備等に関しまして、札幌市等とともに具体的な協議を進めさせていただきたいと考えております。

Ⅲ 令和7年度からの変更点について

1 「Ⅰ（４）管理運営組織の確立」について

「Ⅰ 従事者の確保、配置」のうち、施設係員については各施設の老朽化が進んでいることもあり、日常の維持管理負担が増加していること、また宮の森ジャンプ競技場でのジャンプ練習回数が前指定管理期間に比べ概ね2割増加していることなどから、管理運営業務を適切に執行維持していくため、現行の4名体制（3.5名分の人件費）から4名増員し、8名体制（5.5名分の人件費。実質2名増）とすることで、業務に支障を生じさせることのないよう、体制の整備を進めてまいります。

<現行>

区分・配置人員	内訳	人件費	備考
施設係員 4名	正社員(管理職) 1名 正社員(総合職/係長) 1名 正社員(専任職) 2名	1名×0.5=0.5名 1名 2名 計3.5名	兼務(※)のため50%

<変更後>

区分・配置人員	内訳	人件費	備考
施設係員 8名	正社員(管理職) 1名 正社員(総合職/係長) 1名 正社員(総合職/一般) 3名 正社員(専任職) 3名	1名×0.5=0.5名 1名×0.5=0.5名 3名×0.5=1.5名 3名 計5.5名	兼務(※)のため50% 兼務(※)のため50% 兼務(※)のため50%

※指定管理業務と直営事業のリフト業務を兼務

<参考>勤務スケジュール例（管理職以外）

	月	火	水	木	金	土	日
正社員1(総合職/係長)	事務所	リフト	休	休	事務所	事務所	リフト
正社員1(総合職/一般)	リフト	事務所	休	リフト	リフト	休	事務所
正社員2(総合職/一般)	施設整備	施設整備	事務所	休	リフト	リフト	休
正社員3(総合職/一般)	休	休	リフト	事務所	祝日休	リフト	施設整備
正社員1(専任職)	施設整備	施設整備	施設整備	休	休	施設整備	宮の森※
正社員2(専任職)	宮の森※	宮の森※	宮の森※	施設整備	施設整備	休	休
正社員3(専任職)	宮の森※	宮の森※	宮の森※	休	休	施設整備	宮の森※

※ジャンプ練習時2名配置（リフト山麓・山頂各1名）

※大倉山大会時3名配置、宮の森大会時6名配置（リフト山麓2名・中腹1名・山頂1名・交代要員1名・宮の森事務所1名）

※施設整備～草刈りや除雪、修繕などは複数人配置必要

なお、人件費の計上につきましては、管理職及び総合職の社員は、指定管理業務及びリフト業務を兼務するため、各0.5名分の人件費とし、正社員（専任職）3名と合わせ合計で5.5名分の人件費を計上することといたします。

2 「Ⅳ（６）施設の利用概要（供用期間・開場時間、使用期間・使用時間、使用料）」について

（１）ジャンプ競技場の利用概要

札幌市ジャンプ競技場条例に基づく、ジャンプ競技場の供用期間・開場時間及び有料施設の使用期間・時間並びに有料施設等の利用料金について、以下のとおり変更いたします。

ア 供用期間・開場時間及び有料施設の使用期間・時間

大倉山ジャンプ競技場については下記のとおり変更します。なお、宮の森ジャンプ競技場と荒井山ジャンプ競技場については変更ございません。

（以下、赤字が変更箇所）

区分			大倉山ジャンプ競技場	
競技場	供用期間・開場時間		4/1～ <u>25</u> （冬期）	9:00 ～17:00
			4/ <u>26</u> ～6/30（夏期）	8:30 ～18:00
			<u>7/1～9/30（夜間延長営業）</u>	<u>8:30 ～20:30</u>
			10/1～ <u>31</u> （夏期）	8:30 ～18:00
			11/ <u>1</u> ～3/31（冬期）	9:00 ～17:00
	休場期間		（注２）なし（年中無休）	
有料施設	使用期間・時間	（注１）ジャンプ台	6/1 ～10/20	9:00
			12/1～3/31	～ 21:00
		運営本部	上記供用 期間・開場時間の 7/1～9/30 以外の区分に同じ ※7/1～9/30 8:30 ～18:00	
		観覧フィールド		
		エントランス 広場ステージ		

- 札幌市ジャンプ競技場条例に定める大倉山ジャンプ競技場の供用期間及び開場時間を４月２６日から１０月３１日までを午前８時３０分から１８時００分とします。また、そのうち７月１日から９月３０日については、午前８時３０分から２０時３０分とします。なお、利用者から営業時間延長の要望があった場合は、双方協議の上、営業時間を延長する場合があります。
- 競技場の閉場時刻を超過して有料施設の使用承認を行った場合は、当該競技場の閉場時刻を当該使用承認の終了時刻まで延長します。

（注１） 融雪及び降雪の気象状況により、雪張ネット着脱作業の実施時期に影響があるため、使用期間の開始に遅れが生じる可能性があります。使用者である（公財）札幌スキー連盟と連携を密にしながら対処します。

（注２） 施設の整備等、やむを得ない場合は休場する場合があります。

イ 有料施設等の利用料金

札幌市ジャンプ競技場条例第5条（使用料）別表4の使用に定める使用料金は、当該条例の一部改正に伴う料金改定により、使用料を下表のとおりとし、令和7年4月1日から変更します。

なお、当該条例の別表5並びに備付物件の使用料については変更ございません。

区分			使用料			
			単位		金額	
					入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合
大倉山ジャンプ競技場	ジャンプ台	ジャンプ競技に使用する場合	1日につき		31,000 円	101,100 円
		その他の催物に使用する場合			239,200 円	478,500 円
	運営本部	会議室	1時間につき		1,000 円	
	観覧フィールド		1日につき	50平方メートル	3,300 円	
				50平方メートルを超える部分	10平方メートルにつき 660 円	
	エントランス広場ステージ		1日につき		19,900 円	
宮の森ジャンプ競技場	ジャンプ台	ジャンプ競技に使用する場合	1日につき		31,000 円	101,100 円
		その他の催物に使用する場合			239,200 円	478,500 円
	観覧フィールド		1日につき	50平方メートル	3,300 円	
				50平方メートルを超える部分	10平方メートルにつき 660 円	

- 「1日」とは、使用時間（有料施設に定める使用時間をいう。以下同じ。）をいいます。
- 営利又は営業の目的で使用する場合は、「入場料の類を徴収する場合」に区分します。
- 運営本部、観覧フィールド又はエントランス広場ステージをジャンプ台と併用して使用する場合は、この表の規定にかかわらず、ジャンプ台以外の施設の使用料を無料とします。
- 使用時間を経過し、又は繰り上げて使用することを市長が認めた場合は、当該超過又は繰上時間1時間までごとに、1時間当たりの使用料を3割増した額を加算します。
- 使用料の額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てます。
- 備付物件以外の電気器具その他の機械器具を使用した場合は、市長が定めるところにより、その実費相当額を徴収します。
- 使用時間が単位時間に満たない場合であっても、当該単位時間どおり使用したものとみなします。
- 使用面積が単位面積に満たない場合であっても、当該単位面積を使用したものとみなします。
- 荒井山シャンツェの使用料は、無料とします。
- 令和7年3月31日までに札幌市ジャンプ競技場条例第3条に定める使用の承認を受けた場合は従前の使用料を適用することとします。

(2) 札幌オリンピックミュージアムの利用概要

札幌オリンピックミュージアム条例に基づく、開館時間及び有料施設の使用期間・時間並びに有料施設等の利用料金については、以下のとおり変更いたします。

ア 開館時間及び有料施設の使用期間・時間

区分			ミュージアム	
開館時間			4/26～10/31（夏期）	9:00～18:00
			4/1～4/25 11/1～3/31（冬期）	9:30～17:00
休館日			月 1 回程度メンテナンスによる休館日あり（注 1）	
有料施設	使用期間・時間	多目的ホール（3 階） ライブラリー（2 階） シアター（1 階） エントランスホール（1 階）	上記開館時間の 区分に同じ	上記開館時間の 区分に同じ

（注 1）展示品の入替、特別展示やイベントの準備等に必要なとなる休館日の設定について、今後検討を行い札幌市と協議させていただきます。

イ 有料施設等の利用料金

札幌オリンピックミュージアム条例第 6 条に定める利用料金は、当該条例の一部改正に伴う、料金改定により、使用料を下表のとおりとし、令和 7 年 4 月 1 日から変更します。

なお、当該条例の別表 3 に定める使用料については変更がございません。

区分	観覧料	
	単位	金額
個人	1 人 1 回	670 円
個人（満 65 歳以上の者）		500 円
団体（15 人以上）		610 円
指定管理者が定める共通利用券		435 円

1 中学生以下は、無料とします。

2 団体は、15 人以上とします。

3 「1 回」とは、展示室の入場から退場までをいいます。

4 共通利用券とは、市内観光施設との共通利用促進を目的とした場合の観覧料。

5 令和 7 年 3 月 31 日までに申込が確定した令和 7 年度の予約（電話・FAX）、および令和 7 年 3 月 31 日までに契約を締結した令和 7 年度の旅行商品については、従前の観覧料を適用することとします。

区分	使用料	
	単位	金額
多目的ホール	1 時間	2,500 円
ウィンタースポーツシアター		1,200 円
ライブラリー		1,000 円
エントランスホール		1,000 円

- 1 入場料の類を徴収する場合又は営利若しくは営業の目的で使用する場合は、10割増しとします。
- 2 開館時間（ミュージアムの開館時間をいう。以下同じ。）を超過し、又は繰り上げて使用することを市長が認めた場合は、当該超過又は繰上時間1時間までごとに、この表の使用料を3割増した額を加算します。
- 3 使用料の額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てます。
- 4 使用時間が単位時間に満たない場合であっても、当該単位時間どおり使用したものとみなします。
- 5 令和7年3月31日までに札幌市オリンピックミュージアム条例第4条に定める使用の承認を受けた場合は従前の使用料を適用することとします。

様式1 令和7年度「札幌市ジャンプ競技場等管理運営業務」収支計画書(総括表)

単位:千円
【税抜】

1 収入

項目		予算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	185,563	
	利用料金収入	66,555	
	その他収入(雑収入)	946	
	その他収入(NTC)	7,556	
	指定管理収入小計 (A)	260,620	
自主事業収入 (B)		72,968	
受託事業収入 (C)			
収入計 (A)+(B)+(C)		333,588	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	108,315	
		物件費	177,974	
		物件費(雑損失)		
		小計	286,289	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計		
	指定管理支出小計 (D)		286,289	
自主事業	管理費	人件費	5,224	
		物件費	61,768	
		物件費(雑損失)	162	
		小計	67,154	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計		
	自主事業支出小計 (E)		67,154	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計		
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計		
	受託事業支出小計 (F)			
支出計 (D)+(E)+(F)			353,443	

3 収支

項目	金額	摘要
指定管理業務収支差 (A)-(D)	▲25,669	
自主事業収支差 (B)-(E)	5,814	
受託事業収支差 (C)-(F)		
施設収支合計	▲19,855	
自主事業等による利益還元		
法人税等(法人税、住民税及び事業税)		

注)
1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和7年度《札幌市ジャンプ競技場等管理運営業務》収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円【税抜】

区分	単位	利用料金 (単価:税込)	利用回数	決算額	備考
大倉山 競技場	公式練習	15,500円	7	99	令和6年度回数実績参考
	大会	50,550円	14	643	令和6年度回数実績参考
	一般練習	31,000円	65	1,832	令和6年度回数実績参考
	ジャンプ台 その他	239,200円	3	461	令和6年度回数実績参考
	会議室	1,000円/1h	44	183	令和6年度回数実績参考
	テレビ 中継装置	197,000円	11	1,970	令和6年度回数実績参考
	撮影関係	—	60	604	令和6年度回数実績参考 (映像47回×15,000円 写真13回×1,500、時間外料金)
	大型映像車	—	24	2,835	令和6年度回数実績参考
	その他	—	—	19	令和6年度回数実績参考
	計		228	8,646	
宮の森 競技場	公式練習	15,500円	1	14	令和6年度回数実績参考
	大会	50,550円	4	184	令和6年度回数実績参考
	一般練習	31,000円	142	4,002	令和6年度回数実績参考
	計		147	4,200	
オリンピック ミュージアム 入館料	大人	670円	76,342	46,500	令和6年度回数実績×106%
	高齢者	500円	3,278	1,490	令和6年度回数実績×106%
	セレクト	390円	1,316	467	令和6年度回数実績×106%
	団体	610円	9,472	5,253	令和6年度回数実績×106%
	計		90,408	53,709	
合計				66,555	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 単位等が実態と合わない場合は、適宜修正してください。
3 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
※利用回数に減免(0円)となった案件反映されておりません。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入

単位:千円

項目	事業名	予算額	摘要
指定管理 業務	指定管理費	185,563	
	利用料金収入	66,555	
	その他収入(営業外)	946	
	その他収入(NTC)	7,556	
	指定管理業務収入計	260,620	
自主事業	ミュージアムショップ事業	48,599	令和6年度見込×109.3%
	展望台カフェ事業	19,649	令和6年度見込×104%
	その他自主事業収入	4,720	・協賛金収入 ・ガイドツアー収入
	自主事業収入計	72,968	
受託事業			
	受託事業収入計		
合計		333,588	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和7年度《札幌市ジャンプ競技場等管理運営業務》収支計画書(支出)

単位:千円【税抜】

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	役員報酬	12,100		0			
	給料手当	64,108		0			
	臨時雇賃金	16,318		4,545			
	通勤費	1,825		217			
	法定福利費	13,489		445			
	福利厚生費	420		17			
	退職年金掛金	55		0			
	人件費計	108,315	0	5,224	0	0	0
物件費	売上原価	0		36,887			
	仕入	0		0			
	消耗品費	6,211		850			
	事務用品費	1,001		97			
	図書購入費	171		0			
	賃借料	804		2,833			
	保険料	425		34			
	修繕費	5,110		0			
	車両運搬費	2,333		0			
	印刷製本費	36		0			
	清掃衛生費	1,033		15			
	事務会議費	60		0			
	租税公課	207		334			
	会費負担金	132		0			
	委託料	82,527		10,088			
	除雪費	8,000		0			
	販売促進費	1,921		449			
	旅費交通費	2,701		0			
	通信連絡費	1,603		106			
	水道光熱費	58,976		0			
	諸手数料	100		0			
	広告宣伝費	2,700		260			
	交際費	0		0			
	寄付金	0		0			
	雑費	0		0			
	減価償却費	1,923		9,813			
	物件費計	177,974	0	61,768	0	0	0
営業外	雑損失	0		162			
支出計		286,289	0	67,154	0	0	0

- 注)
- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - 2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
 - 3 科目欄は、必要に応じて科目名を適宜修正してください。
 - 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
 - 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
 - 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和7年度収支計算書(支出)の内訳(物件費)

単位:千円

1 指定管理業務

【税抜】

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
消耗品費	6,211		施設維持管理に係る各種消耗品
事務用品費	1,001		コピーカウンター料、各種事務用品等
図書購入費	171		新聞・雑誌購読料等
賃借料	804		AEDリース料、社用車リース料等
保険料	425		火災保険、賠償保険
修繕費	5,110		施設維持管理に係る各種修繕等
車両運搬費	2,333		各種車両点検・車検、車輛消耗品
印刷製本費	36		名刺等
清掃衛生費	1,033		廃棄物収集、各種衛生用品、各種清掃・消毒備品等
事務会議費	60		社内会議、来客用お茶代等
租税公課	207		印紙、償却資産税等各種税金
会費負担金	132		ミュージアム関連会費、町内会会費等
委託料	82,527		清掃、警備、設備管理、ジャンプ台造成、雪張りネット取外取付、大型映像車運行・保守点検、各種施設保守点検、NTC謝金等
除雪費	8,000		除雪費
販売促進費	1,921		ミュージアム観光券販売手数料等
旅費交通費	2,701		ガソリン代、駐車料金、出張旅費等
通信連絡費	1,603		固定電話・携帯電話・インターネット通信料等
水道光熱費	58,976		電灯使用料、水道使用料、暖房燃料費等
諸手数料	100		両替手数料、振込手数料等
広告宣伝費	2,700		各種PR費用
減価償却費	1,923		減価償却費
営業外費用	0		
計	177,974	0	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

単位:千円

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
売上原価	36,887		(ショップ) 売上原価 (カフェ) 売上原価
消耗品費	850		(ショップ) ディスプレイ什器等 (カフェ) ソフトクリームマシン部品等 (その他イベント等) イベント用消耗品等
事務用品費	97		(ショップ) 事務用品・コピー用紙等
図書購入費	0		
賃借料	2,833		(ショップ) 行政財産使用料等 (カフェ) 行政財産使用料
保険料	34		(ショップ) 賠償保険料 (カフェ) 施設賠償 (その他イベント等) イベント時賠償保険料等
修繕費	0		
車両運搬費	0		
印刷製本費	0		
清掃衛生費	15		(ショップ) 清掃用品代
事務会議費	0		
租税公課	334		(ショップ) 償却資産税他 (カフェ) 償却資産税 (その他イベント等) 償却資産税他
会費負担金	0		
委託料	10,088		(ショップ) POSレジ保守等 (カフェ) POSレジ保守等 (その他イベント等) スポフェス実施費用、チャレンジカップ運営費用、ミュージアムイベント費用等
除雪費	0		
販売促進費	449		(ショップ) 商品サンプル振替等 (カフェ) クレジット手数料等
旅費交通費	0		
通信連絡費	106		(ショップ) 郵送代等 (カフェ) 電話代等 (その他イベント等) 郵送代等
水道光熱費	0		
諸手数料	0		
広告宣伝費	260		(自主) チャレンジカップ賞金
減価償却費	9,813		(カフェ) ソフトクリームサーバー等 (ショップ) 什器備品等 (その他イベント等) イベント備品等
営業外費用	162		
計	61,930	0	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。